

横浜市市民協働条例の施行状況の検討を受けた取組の進捗について

1 趣旨

平成 28 年度の横浜市市民協働条例の施行状況の検討をもとに、平成 29 年度は、条例に基づく「市民協働事業の提案（条例第 10 条）」や、「協働契約（条例第 12 条）」等の制度が、地域で活動する市民の皆様にとってより活用しやすい制度となるよう実践的な支援、取組を行っております。この間の取組の進捗についてご報告いたします。

2 取組内容

(1) 市民協働事業の提案（条例第 10 条）を促す取組（協働事業の提案支援モデル事業）

ア 協働事業トライアルセミナー「行政への提案カススキルアップ道場」の企画・開催

3 者協働契約（認定 NPO 法人市民セクターよこはま、関内イノベーションイニシアティブ株式会社と市民局）により、同セミナーを企画・募集・開催しました。

開催内容		参加者数
第 1 回	9 月 26 日（火）18:30～21:00 講義：協働とは（中島智人さん、椎野修平さん）	38 名
第 2 回	10 月 3 日（火）18:30～21:00 行政との協働事例発表(1)（奥山千鶴子さん）	28 名
第 3 回	10 月 10 日（火）18:30～21:00 行政との協働事例発表(2)（塚原泉さん、滝澤右弥子さん）	26 名
第 4 回	11 月 12 日（日）13:30～17:00 行政との協働事業アイデアのプランづくり プレゼンテーションのノウハウを学ぶ	14 名 （台風による 振替日程のため）
第 5 回	11 月 19 日（日）13:30～17:00 行政との協働事業アイデアプラン発表会	21 名 （発表は 16 名）
延べ参加者数		127 名

イ 平成 30 年度市民協働事業提案アイデアブラッシュアップ助成金説明会の企画・開催

3 者協働契約（認定 NPO 法人市民セクターよこはま、関内イノベーションイニシアティブ株式会社と市民局）により、助成金説明会を企画・募集・開催しました。説明会では市民局による助成金の趣旨説明のほか、協働により申請に向けたミニ講座や参加者同士の交流会も行いました。

開催内容		参加者数
第 1 回	11 月 21 日（火）18:00～20:00 港南台タウンカフェ（港南区）	15 名
第 2 回	11 月 24 日（金）15:00～17:00 シェアリーカフェ（都筑区）	20 名

ウ 提案アイデア（助成金交付団体）の募集

11 月 6 日～12 月 28 日にかけて募集を行っており、現在申請に向けた事前相談等に対応しています。（相談件数：11 件（9 団体））

(2) 協働契約（条例第 12 条）の理解を促進する取組（協働契約ハンドブック）

協働契約に携わったことのある市民、市職員で構成する検討会のご意見を踏まえて、横浜市市民活動支援センターと市民局でハンドブック（素案）を作成しました。

ハンドブックが協働契約を締結している現場においてより参考となるものになるよう、ハンドブック（素案）に対して広くご意見をお聴きするため、次の意見聴取を実施します。

ア 協働契約ハンドブックワークショップ（市民向け意見交換会）の開催

(ア) 開催日時

平成 29 年 12 月 26 日（火）17:45～20:45

(イ) 開催場所

BUKATSUDO

（横浜市西区みなとみらい 2-2-1 ランドマークプラザ地下 1 階）

(ウ) 主催

横浜市市民活動支援センター、横浜市市民局市民活動支援課

(エ) 内容

【第 1 部】協働事業リレートーク

【第 2 部】協働契約ハンドブック検討ワークショップ

グループに分かれて、ハンドブックへの意見出しワークショップを行います。

イ 庁内向けアンケート調査の実施

(ア) 対象

- ・平成 28 年度において市民等と「協働契約書」を締結して協働事業を実施した所管課（42 課）
- ・協働契約に関連する部署（例：予算調整係など契約手続きを決裁する部署）で今回のハンドブック（素案）に対し意見がある課

(イ) 主な調査項目

○協働契約ハンドブック（素案）について

わかりやすい、今後役に立つと感じた部分

理解が難しい、あまり役に立たないと感じた部分

掲載してほしいと思う内容

○協働契約について

協働契約の手続きを行ううえで、困ったこと、または課題と感じていること

これらのご意見を踏まえ、ハンドブックは 1 月頃の完成を目指して取り組んでいきます。